

# 女性活躍推進宣言

平成27年8月に「女性活躍推進法」が成立し、男女が能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現することに貢献するため、当院は女性活躍推進を宣言し、以下のとおり計画を策定しました。

1. 平成30年までに院内保育所の機能を充実させる。病院職員の多様な勤務時間に対応できる体制を整え、女性が子育てをしながら働きやすい環境作りを行う。
2. 平成30年までに院内保育所の保育士等に協力を得て、女性・男性問わず、誰でも育児について相談できる窓口を開設する。

## 【宣言の基本的な考え】

当院は女性職員が7割近くを占めており、女性の活躍なくして診療・運営は成り立っていきません。今後も女性がいきいきと仕事ができる環境作りに取り組んで参ります。

平成28年3月26日

医療法人同仁会

